

# マイクロソフト ホロレンズ コマーシャルスイート オンラインストア使用販売規約 (Commercial Suite)

2016年12月

マイクロソフト ホロレンズ コマーシャル スイートのオンライン ストア（以下「マイクロソフト ホロレンズ ストア」または「本 Web サイト」といいます。）をご利用いただきありがとうございます。マイクロソフト ホロレンズ ストアは、

東京都港区港南 2-16-3 品川グランドセントラルタワーに所在する日本マイクロソフト株式会社（以下「マイクロソフト」または「当社」といいます。）が運営するウェブサイトです。

マイクロソフトは、マイクロソフト ホロレンズ ストアを通して、本 Web サイトを含むさまざまなリソースおよびマイクロソフト ホロレンズに関する情報へのアクセス（以下総称して「本サービス」といいます。）をお客様に提供します。本サービス（更新版、拡張版、新機能、新しい Web プロパティの追加も含みます。）には、本使用販売規約（以下「本使用販売規約」または「本契約」といいます。）が適用されます。本 Web サイトをご利用し、マイクロソフト ホロレンズ ストアから製品およびサービスを購入し、または本サービスをご利用されることによって、お客様は、本使用販売規約、マイクロソフトのプライバシーに関する声明（下記の「プライバシーおよび個人情報の保護」の項を参照）、ならびにマイクロソフト ホロレンズ ストア中に掲載されるか、本使用販売規約において参照されるか、関連するハイパーリンクを通じてアクセス可能な該当する規約および条件、ポリシーまたは免責事項（以下総称して「マイクロソフト ホロレンズ ストア ポリシー」といいます）を受け入れ、同意されるものとします。マイクロソフト ホロレンズ ストア ポリシーをよく読むことをお勧めします。マイクロソフト ホロレンズ ストア ポリシーに同意されない場合には、マイクロソフト ホロレンズ ストアまたは本サービスをご利用いただけません。

## 1. マイクロソフト ホロレンズ エンタープライズ購入契約

マイクロソフト ホロレンズ コマーシャル スイート ストアで販売される製品（マイクロソフト ホロレンズ コマーシャル スイート機器本体および付属品を、個別にまたは総称して「本デバイス」といいます。）は、別紙 1 のマイクロソフト ホロレンズ エンタープライズ購入契約の条項に従って販売されるものとし、当該契約は本使用販売規約に組み込まれ、本デバイスの購入にあたって、お客様がその全体に同意しているものとします。本デバイスの購入にあたり、お客様は、自らの事業または専門職の範囲内の目的のために行動されていることを確認し、同意するものとします。

マイクロソフト ホロレンズ ストアおよび本サービス上のドキュメント（ホワイト ペーパー、プレス リリース、データシート、FAQ など）（以下「ドキュメント」といいます。）の使用は、(1) 該当する全ドキュメント中の「© 2016 Microsoft Corporation. All rights reserved.」という著作権表示が削除、改変またはいかなる方法でも不明瞭化されないこと、(2) 適用される著作権関連法規に基づく例外として認められる場合を除き、マイクロソフト ホロレンズ ストアまたは本サービス上の当該ドキュメントが、情報提供目的かつ非営利、または個人的な用途でのみ使用され、複製、ネットワーク コンピューターへの配信、またはメディアを介しての放送を行わないこと、および(3) ドキュメントに一切の変更を加えないことを条件として、許諾されます。初等および中等教育機関、高等学校、私立および公立大学などの認可された教育機関では、教室内配布のためにドキュメントをダウンロード

ドし、複製することができます。教室外への配布の際は、マイクロソフトの書面による明示的な許諾が必要です。それ以外の目的に使用することは、明示的に禁止されています。

ドキュメント、マイクロソフト ホロレンズ ストアで公開される関連グラフィックス、または本サービスには、技術上の誤りや誤植が含まれている可能性があります。当該ドキュメント、グラフィックスおよび本サービスの中の情報は、定期的に変更されています。マイクロソフトまたはその各サプライヤーは、本契約または本 Web サイトに掲示されている製品またはプログラムの改善や変更を通知なく随時行うことがあります。

## 2. メンバー アカウント、パスワードおよびセキュリティ

マイクロソフト ホロレンズ ストアまたはいずれかの本サービスにおいてアカウントを開設するよう求められた場合、お客様は、登録用フォームに沿って最新の完全かつ正確な情報を入力し、登録手続を完了させる必要があります。お客様は、パスワードおよびユーザー名も設定するものとします。また、アカウント開設の条件として、サービス契約または別途の利用規約への同意が必要となることもあります。お客様は、責任を持ってアカウント情報とパスワードを秘密にし、当該アカウントを使用して行われるすべての活動に責任を持つものとします。お客様は、お客様のアカウントが無断で使用された場合または他のセキュリティ侵害があった場合には、遅滞なくマイクロソフトにその旨を通知することに同意します。

## 3. 違法または禁止された使用をしないこと

お客様による本サービスご利用の条件として、お客様は、本サービスを違法な目的、または本使用販売規約および通知により禁じられた目的のために利用せず、利用する権利を有さないものとします。お客様は、マイクロソフトのサーバーまたはマイクロソフトのサーバーに接続されたネットワークに損害を与え、使用不能にし、過度な負荷を与え、もしくは障害をもたらすような方法、または他者による本サービスの利用と享受を妨害する可能性のある方法で、本サービスを利用してはなりません。お客様は、ハッキング、パスワードの引き出しなどの方法で、本サービス、他のアカウント、または本サービスもしくはマイクロソフトのサーバーに接続しているコンピューター システムもしくはネットワークへの不正なアクセスを試みてはならないものとします。お客様は、本サービスにおいて、意図的に提供されているもの以外の手段により、マテリアルもしくは情報を取得し、または取得を試みてはならないものとします。お客様は、第三者の権利を侵害するような方法で（マイクロソフトを含む個人または法人に故意に損害を与えることを含みますが、これに限定されません。）本サービスを利用してはなりません。

マイクロソフトは、情報の開示が適用法令、司法手続または政府の要請に対応するために必要とされる場合に、情報を開示する権利を常に留保します。また、マイクロソフトは、正当な理由がある場合に、情報もしくはマテリアルの全部または一部を、編集し、投稿を拒絶し、または削除する権利を常に留保します。

## 4. お客様がマイクロソフト ホロレンズ ストアに提供し、または本 Web サイトに投稿するマテリアル

マイクロソフトは、お客様がマイクロソフトに提供したマテリアル（フィードバック、評価およびご意見を含みます。）、またはお客様が、一般利用者、もしくは公開もしくはプライベート コミュニティのメンバーによる閲覧用に、いずれかの本サービスもしくは関連するサービスに投稿、アップロード、入力もしくは送信したマテリアル（以下それぞれを、または総称して「提出マテリアル」といいます。）に対する所有権を主張しません。

ただし、マイクロソフトは、お客様が提出マテリアルを提出された目的のために、お客様の氏名・名称を含めた提出マテリアルを使用することについて許諾されているものとし、知的財産権その他の事項を考慮することなく、いかなる目的のためにもフィードバックまたはご意見を使用できるものとします。

お客様の提出マテリアルの使用に関しては、いかなる対価も支払われません。マイクロソフトは、お客様が提供する提出マテリアルを掲載または使用する義務を負いません。また、マイクロソフトは、その単独の裁量により、提出マテリアルを随時削除することができます。

お客様は、本使用販売規約に記載されているとおり提出マテリアルのすべての権利（提出マテリアルをお客様が提供、投稿、アップロード、入力、または提出するために必要なすべての権利を含みますが、これらに限られません。）をお客様が有しまたは管理していることを表明し、かつ保証するものとします。

## 5. 第三者の Web サイトへのリンク

マイクロソフト ホロレンズ ストアには、本 Web サイトから離れて第三者の Web サイトへ移動するリンクが含まれていることがあります。これらのリンク先のサイトは、マイクロソフトの管理下にあるものではなく、リンク先のサイトのコンテンツ、リンク先のサイトに含まれるリンク、または当該サイトの変更もしくは更新について、マイクロソフトは一切の責任を負わず、またいかなる義務も負いません。マイクロソフトは、お客様の便宜のためにのみこれらのリンクを提供しているのであって、どのようなリンクが含まれているとしても、マイクロソフトが当該サイトを推奨していることを示唆するものではありません。お客様による第三者の Web サイトの利用には、当該第三者の規約および条件があればそれが適用されます。

## 6. 請求およびアカウント情報の正確性

お客様は、マイクロソフト ホロレンズ ストアにおけるあらゆる購入に際して、常に最新で完全かつ正確な、購入およびアカウント情報を提供することに同意します。お客様は、当社がお客様との取引を完了し、また取引に関して必要な場合にお客様に連絡を取ることができるよう、アカウントおよびその他の情報（電子メール アドレスならびにクレジットカードの番号および有効期限を含みます。）を速やかに更新することに同意するものとします。

## 7. 製品の提供状況と数量および注文の制限

製品の価格および提供状況は、随時予告なく変更されることがありますが、お客様に請求される価格は常に、注文の確認時に表示された価格となります。マイクロソフトは、1回の注文あたり、1アカウントあたり、クレジットカード1枚あたり、1人あたり、または1世帯あたりの購入数量を制限することがあります。これについては、本 Web サイトで、またはマイクロソフトがお客様の注文を受け付ける前に、お客様に通知します。

マイクロソフトは、正当な理由により、注文をお断りしまたは拒否し、お客様が注文のために支払った金額を返金することができます。この理由には、お客様が注文時に規定条件を満たしていない、お客様の支払が処理されない、注文された製品もしくはサービスが提供不能である、または本 Web サイト上でもしくはお客様の注文に関連して明らかなエラーが発生した場合などがありますが、これらに限定されません。

払戻しまたは返金は、注文の際に使用されたものと同じ支払方法および口座に対して行います。

## 8. 価格および支払

マイクロソフト ホロレンズ ストアでの価格は、本 Web サイトに規定するとおりとします。

マイクロソフト ホロレンズ ストアの価格は、個々の購入者向けのもので、お客様が、営利団体、教育機関または政府機関のための購入をご希望の場合、当社のポリシー ライセンス プログラムの詳細をお知らせしますので、マイクロソフトまでお問合せください。

マイクロソフト ホロレンズ ストアは、最安値価格保証をいたしません。

当社は、販売開始前に本 Web サイトで製品を先行予約する機会を設ける場合があります。お客様が製品の先行予約をすることを選択した場合、マイクロソフトは先行予約時にクレジットカードまたはデビットカードの引き落とし予約を行うことがあります。お客様への製品のダウンロード提供または製品発送の開始日までは、当該カードに請求を行うことはありません。先行予約を行った日から製品のダウンロードまたは発送の開始日までに製品の宣伝価格が下がった場合、当社は低い方の価格を請求します。ダウンロード提供または製品の発送の開始前であれば、0120-00-8449 の当社カスタマー サポートまで電話をいただければいつでも先行予約を撤回することができます。先行予約品がダウンロードまたは発送された後は、返金は一切行われません。当社は、別の先行予約条件が特定の製品に適用される場合は、本 Web サイトにその旨表示します。

本 Web サイトの表示価格には、お客様の購入に適用される税金（以下「税金」といいます。）が含まれています。本 Web サイトの表示価格には、送料は含まれていません。送料は、購入合計価格に加算され、支払ページにて表示されます。お客様は、購入を確定する前に、購入品に適用されるすべての送料を確認することができます。ショッピングカート内の各商品は、最新の価格で表示されます。

マイクロソフト ホロレンズ ストアでは、本 Web サイトにお示しするさまざまな支払方法をご利用いただけます。マイクロソフトは、任意の理由でまたは理由なく、随時、支払方法を変更する権利を留保するものとします。販売がお客様の現地通貨で行われ、国際クレジットカードにより別の通貨で支払がなされる場合、お客様の通貨での最終価格は、お客様の銀行またはお客様の国際クレジットカードの発行元によって適用される外国為替レート、税金および手数料によって決まります。これらの取引には、マイクロソフト ホロレンズ ストアからの請求とは別に、国際取引に対する税金および手数料が適用される場合があります。

## 9. 一切の販売が最終的であること

マイクロソフト ホロレンズ エンタープライズ購入契約に明記される場合を除き、マイクロソフト ホロレンズ ストアからの一切の購入は、最終的であり、取消・撤回不能であり、かつ返金不能です。

## 10. カスタマー サービス

カスタマー サービスのオプションについては、当社のカスタマー サポート ページ <https://support.microsoft.com> をご覧ください。疑義を避けるため、マイクロソフトには、カスタマー サポートを提供する義務はなく、マイクロソフトがカスタマー サポートを提供することを選択する場合には、かかるサポートは、いかなる種類の保証もなく「現状有姿」で提供されるものとします。

## 11. 条件の変更

マイクロソフトは、随時、お客様への通知なく、使用販売規約を変更する場合があります。ただし、お客様が注文をなした時点において効力を有する使用販売規約は、お客様の売買に適用され、当該注文に関するお客様と当社との売買契約となります。お客様の次の購入の前に、マイクロソフトは、予告なく本使用販売規約を変更することがあります。マイクロソフト ホロレンズ ストアをご利用の際は、とにかく新規注文をなす前には必ず、最新の本使用販売規約をご確認ください。後で参照できるように、ご注文の際には、本使用販売規約を保存または印刷しておくことをお勧めします。

## 12. 未成年者による使用の制限

マイクロソフト ホロレンズ ストアから製品をご購入いただけるのは、お客様の居住している国または地域において成年に達している方のみです。

## 13. プライバシーおよび個人情報の保護

お客様のプライバシーは、当社にとって重要です。当社は、マイクロソフト ホロレンズ ストアおよび本サービスを運営し、提供するためにお客様から収集した一定の情報を使用します。また、当社は、お客様のマシン、お客様による本サービスの使用および本サービスの履行に関する情報についても、自動的にアップロードする場合があります。当社によるお客様の情報の使用および保護の方法に関しては、当社のプライバシーに関する声明 <https://privacy.microsoft.com/ja-jp/privacystatement/> をご覧ください

## 14. 製品の表示および色

マイクロソフトは、できる限り正確に製品の色およびイメージを表示するよう努めていますが、お客様のモニターに表示される色が製品の色と実際に一致することは保証いたしかねます。

## 15. サイトの誤り

マイクロソフトでは、情報を正確に公開し、本 Web サイトを定期的に更新し、誤りは発見次第修正するよう努めています。ただし、本 Web サイトのコンテンツが誤っていたり、その時点で既に古くなっていたりすることがあります。当社は、製品価格、仕様、特典、および在庫を含め、本 Web サイトを随時変更する権利を留保します。

## 16. サイトの使用の終了

マイクロソフトは、正当な理由で、随時、お客様のアカウントまたはお客様によるマイクロソフト ホロレンズ ストアの使用を終了させることがあります。この理由には、お客様による本使用販売規約の違反、またはマイクロソフトによるマイクロソフト ホロレンズ ストアの運営停止を含みますが、これらに限定されません。マイクロソフト ホロレンズ

ストアを使用することにより、お客様は、当該終了前にお客様が行った注文またはお客様に課金された料金（お客様のアカウントを利用してなされた一切の注文や料金を含みますが、それに限られません。）について責任を負うことに同意されるものとします。マイクロソフトは、お客様に事前に通知することなく、任意の理由で随時、マイクロソフト ホロレンズ ストアを変更、中止、またはその他の方法で一時停止することがあります。

## 17. 免責

本条の規定は、強行的に適用される法令により認められる最大限の範囲において適用され、またマイクロソフト ホロレンズ エンタープライズ購入契約に服します。本条は、法令に基づいて（お客様に適用される制定法上の権利に基づく場合を含みます。）当社がお客様に対して負うべき責任の範囲の制限を目的としたものではなく、かかる責任の範囲を制限する役割を果たすものでもありません。

マイクロソフトは、マイクロソフト ホロレンズ ストアで販売される製品またはサービスについて、明示か黙示かを問わず、一切の瑕疵担保、保証または条件を与えるものではありません。お客様による購入および使用は、自らリスクを負担して行われ、当社は、「現状有姿」、「無保証」かつ「提供可能な場合に限り提供しうる形で」製品およびサービスを提供することをお客様は了承するものとします。お客様が、品質および性能について全面的にリスクを負います。欠陥が判明した場合には、お客様が、必要な一切のアフター サービスまたは修理の費用を全額負担するものとします。マイクロソフトは、マイクロソフト ホロレンズ ストアまたは本サービスから入手可能な情報の正確性または適時性を保証しません。お客様の現地の法律に基づき許可される範囲で、当社は、商品性、十分な品質、特定目的に対する適合性、職人仕上げ、所有権および非侵害を含む（ただし、これらに限られません。）一切の黙示保証を排除します。お客様は、自らの現地の法律に基づき一定の権利を有する場合があります。当該権利が適用可能である場合、本契約中のいかなる規定も、当該権利に影響を及ぼすことは意図されていません。

お客様は、コンピューターおよび電気通信システムが故障のないものではなく、時として稼働停止時間が発生することを了承するものとします。当社は、マイクロソフト ホロレンズ ストアまたは本サービスが、中断されず、タイムリーであり、安全であり、またはエラーがないことや、コンテンツの喪失が発生しないことを保証しません。

## 18. 責任限定

本契約のその他の条項にかかわらず、マイクロソフトが、マイクロソフト ホロレンズ ストア、本サービスもしくはそれらのいずれかに基づくか、関連して提供される製品もしくはサービスのお客様によるご利用に起因するか、もしくは何らかの形で関連する損失または損害について、お客様に対して責任を負うとされた場合には、お客様は、自らの唯一の救済手段が、製品 1 点については、マイクロソフト ホロレンズ エンタープライズ購入契約に定めるとおり、またサービス 1 回については、マイクロソフトまたはその関連会社、再販業者、流通業者もしくはベンダーから、次のいずれかの金額を上限として直接損害を回復することであることを同意するものとします：(1) サービス料金、サブスクリプション料金もしくはその他の類似する料金の 1 ヶ月分の価格もしくは料金に相当する金額（ハードウェア、ソフトウェア、サポートもしくは延長保証の購入価格は含まれません。）、または(2) サービス料金、サブスクリプション料金もしくは類似する料金が存在しなかった場合、100.00 米ドル。

お客様は、その他の損害または損失を回復できないことに同意し、それらには、派生的損害、逸失利益、特別損害、間接損害、付随損害または懲罰的損害が含まれますが、それらに限定されません。これらの制限および排除は、お客様が損害を被り、かつ当社が当該損害の可能性について知っていたか、知っているべきであったとしても、適用されます。州、省または県によっては、付随損害または派生的損害の排除もしくは制限は許されておらず、よって、前述の制限もしくは排除は、お客様に適用されない場合があります。法律により認められる最大限の範囲において、これらの制限および排除は、**マイクロソフト ホロレンズ ストア、本サービス、本契約、またはそれらのいずれかに基づくか、関連して提供される製品もしくはサービスに適用され、それらには次の事項を含みます**：コンテンツの喪失；マイクロソフト ホロレンズ ストアまたは本サービスのお客様によるご利用に影響を及ぼすウィルス；送信もしくは取引の開始もしくは完了における遅延もしくは失敗；契約、瑕疵担保、保証もしくは条件の違反に対する請求；消費者保護；欺瞞；不正競争；厳格責任、過失、不実表明、脱落、侵害その他の不法行為；法令違反；または不当利得。

本条中のいかなる定めも、マイクロソフトの制定法上の責任、マイクロソフトの過失により生じた死亡もしくは負傷に対する責任、または詐欺、欺罔的不実記載もしくは欺罔的不実表示に対する責任には、適用されないものとします。

## 19. 一般条項

### 19.1 契約の解釈

いずれかの法域において、本契約のいずれかの条項またはその条項のいずれかの当事者もしくは事由への適用が、制限され、禁止されまたは執行不能である場合、当該条項は、かかる法域において無効であるものの、本契約のそれ以外の条項を無効にすることなく、かつ他の法域における当該条項の効力または実施可能性に影響を与えず、また他の当事者または事由への適用に影響を与えないものとします。可能な限り、当該条項は、法令により認められる最大限の範囲において適用し、効力を持たせるために必要な場合は範囲を狭めて解釈し適用するものとします。お客様が他のマイクロソフトの Web サイトから製品またはサービスを購入する場合は、他の条項が適用されることがあります。

### 19.2 譲渡

マイクロソフトは、本契約に基づくマイクロソフトの権利および義務の全部または一部を、お客様に通知することなく随時、譲渡し、移転し、またはその他の方法で処分することができます。お客様は、本契約を移転することも、本契約に基づく権利を譲渡することもできません。

### 19.3 第三者受益者の不存在

本契約はお客様および当社の利益のみを目的としたものです。本契約は、認められた承継者および譲受人を除き、他人の利益を目的としたものではありません。

### 19.4 クレーム

クレームは、お客様の現地の法律により要求される期間内に提起されなければなりません。お客様のクレームが期限までに提起されない場合には、永久に提起することができません。

## 19.5 通知および連絡

カスタマー サポートに関するお問い合わせについては、<https://support.microsoft.com/products/hololens> 宛にお願いいたします。ただし、マイクロソフトには、カスタマー サポートを提供する義務はなく、マイクロソフトがカスタマー サポートを提供することを選択する場合には、かかるサポートは、いかなる種類の保証もなく「現状有姿」で提供されるものとします。

## 19.6 準拠法

本契約ならびに本契約に基づくあらゆる請求、係争および契約外の義務（契約違反、保証違反、消費者保護法、不正競争防止法および不法行為に関する請求を含みます。）は、日本の法律に準拠し、同法に服します。両当事者（お客様とマイクロソフト）は、本契約に起因または関連するいかなる係争または契約外の義務についても、東京地方裁判所を専属的合意管轄裁判所とすることに合意するものとします。

## 19.7 完全合意

本契約（別紙を含みます。）は、その目的事項に関するお客様とマイクロソフトとの間の完全な合意内容となります。また、その目的事項に関するお客様とマイクロソフトとの間の一切の従前または同時の合意事項、通信内容および表明事項に代わるものとなります。

## 19.8 その他の条項

ソフトウェアに適用されるライセンス契約に加えて、マイクロソフト ホロレンズ ストアにおいて購入用としてまたは試供品として提供されるその他の製品およびサービスは、別個のエンドユーザー ライセンス契約、利用規約、サービス規約その他の規約に従ってお客様に提供される場合があります。お客様は、当該製品を購入または使用される場合には、購入、インストールまたは使用の条件として、それらの規約も承諾することを要求される場合があります。

## 19.9 規定の矛盾

本契約中の規定が、マイクロソフト ホロレンズ ストア ポリシーの規定と矛盾する場合には、本契約中の規定が優先します。

## 20. 通知および権利の留保

著作権侵害の請求に関する通知は、マイクロソフトが指定する代理人に送付する必要があります。詳細および問い合わせ先については、「著作権侵害のクレームの通知及び手続き」(<http://www.microsoft.com/info/cpyrtlnfrg.htm>) を参照してください。この手続に関係のない問い合わせに対しては、回答いたしません。

### 著作権および商標の表示

本 Web サイトおよび本サービスのすべてのコンテンツに関する著作権表示は次のとおりです。 Copyright © 2015 Microsoft Corporation or its suppliers, One Microsoft Way, Redmond, WA 98052, USA. All rights reserved. マイクロソフトまたはそのサプライヤーは、本 Web サイト、本サービスおよびそれらのコンテンツ（ただし、上記に別段の定めのある場合を除く。）の権原、著作権およびその他の知的財産権を有しています。Microsoft ならびにすべてのマイクロソフトの製品およびサービスの名称、ロゴおよびアイコンは、米国、カナダ

またはそれ以外の国におけるマイクロソフトの商標または登録商標であることがあります。

マイクロソフトの商標の一覧は、<https://www.microsoft.com/en-us/legal/intellectual-property/trademarks/en-us.aspx> に掲示されています。記載されている会社名、製品名には、各社の商標であるものもあります。本契約において明示的に許諾されていない一切の権利は、すべてマイクロソフトに留保されるものとします。

## 別紙 1

### マイクロソフト ホロレンズ エンタープライズ購入契約

本マイクロソフト ホロレンズ エンタープライズ購入契約（「本契約」）（本契約に明示的に組み込まれるその他の書類を含みます。）は、マイクロソフトが、注文確認書(メール)（「注文確認書」）に記載される本デバイス（以下に定義します。）のお客様への販売に同意する旨の完全な合意を表すものです。お客様が、事業体およびその関連事業体（例えば、会社）を代表して本デバイスを購入される場合には、お客様は、当該事業体およびその関連事業体を本契約に拘束する権限を有することを保証するものとなります。マイクロソフトの注文確認書は、本契約の条項に基づきマイクロソフト ホロレンズ デバイスをお客様に販売するオファーとなります。お客様は、注文確認書をもって、本契約を受け入れるものとなり、その場合において、本契約はお客様による本デバイスの購入に適用されます。

#### 1. 通知、追加条項および制限

**1.1 確定契約** お客様とマイクロソフトは、マイクロソフト ホロレンズについて、アプリケーションの開発、マーケティングおよび商業展開またはサービス（例えば、コンサルティング、トレーニングもしくはソフトウェア開発）について、別個の書面による契約（「確定契約」）を既に締結している場合があります。本契約と確定契約との間に齟齬がある場合には、お客様による本デバイスのご利用に係るお客様の権利および責務についてのみ、本契約が適用されます。

**1.2 EULA** 本デバイスにインストールされるか、本デバイスに関連した使用のために提供されるマイクロソフトのソフトウェアおよびサービスには、追加条項が適用されます（「EULA」）。本契約中のいかなる規定も、EULA を変更し、またはそれに代わるものではありません。本契約に署名することにより、お客様は、[https://www.microsoft.com/en-us/Useterms/OEM/Windows/10Mobile/UseTerms\\_OEM\\_Windows\\_10Mobile\\_japanese.htm](https://www.microsoft.com/en-us/Useterms/OEM/Windows/10Mobile/UseTerms_OEM_Windows_10Mobile_japanese.htm) に掲載される EULA を既にお読みになったことを確認し、EULA を承諾したものとみなされます。本デバイスをご利用になる前であれば、お客様が EULA への同意を望まない場合には、マイクロソフトに未使用の本デバイスを返品し、全額返金を受けることができます。お客様にとっては、これが本契約に基づき返金を受ける唯一の機会となります。

**1.3 ソフトウェア アップデートのプレリリース** 本デバイスには、本デバイスとともに提供されるソフトウェアおよびサービスについてのマイクロソフトの自動アップデートと併せて、**実験的な早期のプレリリース** ソフトウェアおよびファームウェアが含まれる場合があります。このことは、お客様が時として機能停止やデータ喪失を経験する可能性があることを意味します。正常な状態に戻すには、お客様のアプリケーションやオペレーティング システムを再インストールしたり、お客様の本デバイスをリフラッシュしたりしなければならない場合があります。場合によっては、アップデートがインストールされると、ソフトウェアやファームウェアのアップデート前の旧バージョンに戻れなくなる可能性があります。本デバイスを使用することにより、お客様は、マイクロソフトからの自動アップデートを受け取ることと、自らのデータを頻繁にバックアップすることに、同意するものとします。

本デバイスにおけるソフトウェアおよびサービスの自動アップデートにより、次に掲げる事項が生じる場合があります：(i) お客様の本デバイスの使用に関するデータが自動的に収集されて、マイクロソフトおよびそのパートナーに伝送されること；(ii) 市販版のソフトウェアと、同レベルの安定性がなく、同レベルのテストがされていないこと；(iii) 通知なく自動的にお客様の本デバイスが作動を停止し、アップデートされ、または削除されること（例えば、本デバイスのソフトウェアが、Windows アップデートその他により、自動的にアップデートされる場合）；および(iv) 市販前に変更されるか、全く市販されなくなること。自動アップデートは、停止することはできません。いくつかの機能は、予め決められた期間経過後、または十分なデータが収集されれば評価サイクルの終了時に、削除され、または作動が停止する場合があります。本デバイス上にインストールされた第三者アプリケーションは、作動しないか、作動を停止するか、または本デバイスのソフトウェア アップデートによって自動的に削除される場合があります。

- 1.4 データ利用料金** お客様による本デバイスのご利用には、インターネットおよびデータ利用料金が発生する場合があります。お客様は、当該料金一切を単独で負担するものとします。
- 1.5 転売禁止** お客様は、マイクロソフトの単独の裁量によるマイクロソフトの事前の明示的な書面による承諾なく、他の事業体または個人に対して、本デバイスを転売、レンタル、賃貸し、またはその他の方法による所有権の移転をしてはなりません。
- 1.6 使用制限** 本契約において明記されている場合、または本契約の条項にかかわらず法により認められている場合を除き、お客様は、次のいずれの行為についても、自ら実行してはならず、またいかなる関連事業体または第三者に対しても実行する権限もしくは指示を与えてはなりません（またはお客様もしくはお客様の関連事業体の人員に許可してはなりません）。
- 1.6.1 本デバイスの複製、変更、二次的著作物の創作、逆コンパイル、逆アセンブル、分解またはリバース エンジニアリング
  - 1.6.2 本デバイスの販売、レンタルまたは賃貸
  - 1.6.3 本デバイスの所有権または本契約もしくは EULA に基づくお客様の権利の第三者に対する移転
  - 1.6.4 本デバイスに係る先取特権、徴収、請求、負担または担保権の設定、負担、賦課、引受けまたは付帯（お客様による取得後の物品および財産の全てに適用され、お客様の事業の通常の過程において課される先取特権を除きます。）
- 1.7 輸出制限** マイクロソフトは、一部の国のマイクロソフト オンライン ストアでしか本デバイスを購入できるようにしておらず、本デバイスは、そのような国のみのためにハードウェア コンプライアンス要件を満たすことが認証される予定です。マイクロソフトは、お客様が本デバイスを購入後に移送するのを実際に妨げることはできませんが、当該本デバイスの移送および使用は、マイクロソフトの承認またはマイクロソフトとの協議なく、お客様の裁量のみにて行われ、お客様は、自らの本デバイスの使用に関連した法律遵守および輸出要件について、全面的に責務と責任を負うものとします。
- 1.8 納入** 本デバイスの納入は、該当する購入注文書において書面にて相互に合意されない限り、マイクロソフトの積出地の工場渡し (Ex Works) (インコタームズ 2010) とします。

## 2. 定義

2.1 「**関連事業体**」とは、ある当事者が所有するか、ある当事者を所有するか、共通の所有権の下にある法人を意味します。この定義において「**所有権**」とは、ある事業体に対する 50%超の持分の直接または間接の所有を意味します。

2.2 「**本デバイス**」とは、次のものを意味します。

2.2.1 注文確認書に記載されるハードウェアのユニット（マイクロソフトによって当該ハードウェアに組み込まれる Windows オペレーティング システム ソフトウェア、ならびにマイクロソフト（または存在する場合には、その第三者プロバイダー）によりオフアーされ、マイクロソフト（または存在する場合には、その第三者プロバイダー）により、または同社に代わってお客様に提供される関連のソフトウェアおよびオンライン サービスを含みます。）

2.2.2 当該ハードウェアに組み込まれ、または付される第三者ファームウェアおよび第三者ハードウェア

2.2.3 当該ハードウェア、ソフトウェアまたはサービスに対するアップデート、および当該ハードウェアにおいて使用するためにお客様に提供される第三者ファームウェアまたは第三者ハードウェアに対するアップデート

2.2.4 当該ハードウェア、ソフトウェア、サービス、第三者ファームウェアまたは第三者ハードウェアに関連する文書

2.3 「**本料金**」とは、注文確認書に記載されるデバイス料金その他の料金を意味します。

## 3. 返送および保証

3.1 一切の販売が最終的であること **別紙 A** に別段明記される場合を除き、本契約に基づく一切の購入は、最終的であり、取消・撤回不能であり、かつ返金不能です。

3.2 **製品保証** 本デバイスには、本契約に**別紙 A** として添付される限定保証が適用されます。

3.3 **返送された本デバイス** お客様が、適用ある保証規定に基づき本デバイスを返送される場合には、お客様は、返送される本デバイスの全てについて、マイクロソフトの規約およびポリシーに従って本デバイスを当社に返送する前に、お客様が保存したいデータのバックアップおよび保存、個人情報または機密情報の削除、周辺機器（例えば、メモリーカードおよび USB ドライブ）の取出し、ならびにマイクロソフトによりプレインストールされていないソフトウェアのバックアップ（または、交換用の本デバイスが存在する場合には、該当のインストレーション カウントを保存し、再インストールするために、当該ソフトウェアのアンインストール）を行わなければなりません。マイクロソフトは、お客様が本第 3.3 条またはその他のマイクロソフトの保証または交換ポリシーの規定を遵守しないことによりお客様が被る損失または不便な状況（お客様のデータの喪失またはお客様のデータの第三者に対する流出を含みますが、それらに限られません。）に対して責任を負いません。

#### 4. フィードバック

マイクロソフトまたはその関連事業体が本契約に基づくか、本契約に関連してお客様に提供する本デバイス、ソフトウェアもしくはサービスについて、お客様がマイクロソフトにフィードバックを行う場合には、お客様は、マイクロソフトに対して、知的財産権等を考慮することなく、お客様のフィードバックをあらゆる目的で使用し、共有し、商業化する権利を無償で与えるものとします。

#### 5. 本料金および支払

**5.1 本料金** お客様は、注文確認書に記載される本料金の全てをマイクロソフトに支払うことに同意するものとします。

**5.2 支払条件** マイクロソフトへの支払は、マイクロソフトの請求書に記載される通貨にて、同請求書に記載される条件に従い、同請求書の日付から 30 日払いとします。マイクロソフトは、催告の上、期限を徒過した支払金額全額に対して、1 月あたり年率 1%と、法律により認められている最大金額のうち低い方の率で、当該支払金額の支払期日の翌日から全額支払われるまで、延滞金を課すことができるものとします。

**5.3 税金** 本料金には、いかなる税金も含まれません。お客様は、本契約に基づいて課せられ、マイクロソフトが顧客としてのお客様から徴収することを許可されている一切の付加価値税、物品税およびサービス税、販売税、総収入税またはその他の取引に係る税金、手数料、料金、課徴金その他のこれらに類する税金、費用もしくは料金、または規制当局による費用回収およびその他の課徴金を支払うものとします。お客様は、お客様が法律上支払義務を負う該当の印紙税その他一切の税金も負担するものとします。マイクロソフトは、自らの純利益、所得もしくは利益に対する税金に代えて課される総収入税、または財産所有に係る税金を負担します。

#### 6. 保証責任の否認

本条の規定は、強制的な適用法により許可される最大限の範囲において適用されます。本条は、法律に基づき（お客様に適用される制定法上の権利に基づく場合を含みます。）当社がお客様に対して責任を負う可能性のある範囲に当社の責任を限定することを意図しておらず、そのように限定するものではありません。

本デバイスおよび本デバイスとともに提供されるソフトウェアまたはサービス（アップデートを含みます。）は「現状有姿」で販売されます。**第 3 条および別紙 A**に定める場合を除き、マイクロソフトは、その他一切の明示的、黙示的または制定法上の保証を提供せず、明示的に否認します。これには、オープンソース ソフトウェアの不使用もしくは商品性、特定目的に対する適合性、権原、非侵害、ウィルスもしくはエラーの不存在、満足できる状態、安全性、快適さまたは品質に関する保証の否認が含まれます。更に、マイクロソフトは、マイクロソフトの納入物（ユニティ・テクノロジーズによるソフトウェア、ツールもしくは資産を含みますが、それらに限られません。）内の第三者ソフトウェアもしくは資産に対する表明、保証または責任を明示的に否認します。

#### 7. 一定の損害の除外；責任限定

マイクロソフトもその関連事業体または請負業者も、本契約またはデバイスのお客様による購入もしくは何者かによる使用に関連する間接損害、派生的損害、特別損害もしくは付随損害、または逸失利益、逸失収益、業務中断もしくは取引情報の喪失に係る損害については、マイクロソフ

トが当該損害の可能性について知らされていたとしても、または当該可能性が合理的に予測可能であったとしても、賠償責任を負いません。本契約に基づくか、関連して生じる一切の請求に対するマイクロソフトまたはその関連事業体の最大責任総額は、(A) 本契約に基づき本デバイスに対してお客様が支払い、または支払うべき本料金、または(B) 1,000 ドルのうち大きい方の金額に、**別紙 A の第 7 条**に従ってマイクロソフトが支払う義務を負う場合のある料金および費用を加算した金額を上限とします。

## 8. 一般規定

**8.1 関係** 本契約は、両当事者間に組合、合弁事業または代理関係を生じさせず、フランチャイズを認めるものでもありません。

**8.2 裁判管轄および準拠法** 本契約ならびに本契約に基づくあらゆる請求、係争および契約外の義務（契約違反、保証違反、消費者保護法、不正競争防止法および不法行為に関する請求を含みます。）は、日本の法律に準拠し、同法に服します。両当事者（お客様とマイクロソフト）は、本契約に起因または関連するいかなる係争または契約外の義務についても、東京地方裁判所を専属的合意管轄裁判所とすることに合意するものとします。

**8.3 譲渡** お客様は、本契約または本デバイスに対するお客様の権利を譲渡することはできません。前記を制限することなく、また EULA における別段の定めにかかわらず、契約や法律の適用、その他のいかなる理由によるかを問わず（ある当事者の支払不能もしくは破産または合併もしくは買収に関連する場合を含みます。）、マイクロソフトの明示的な事前の書面による承諾を得た場合を除き、EULA に基づくお客様の権利義務を他者に譲渡または委託することはできません。

**8.4 権利放棄** ある当事者によるいずれかの権利もしくは救済手段の行使遅延または不行使により、それ自体またはその他の権利もしくは救済手段を放棄することにならないものとします。

**8.5 分離可能性** 管轄権を有するいずれかの裁判所が、本契約のいずれかの条項が違法、無効または執行不能と決定した場合であっても、残りの条項は完全に効力を有し続けるものとします。

**8.6 解除および存続** いずれの当事者も、他方当事者が本契約に違反し、通知後 10 暦日以内に当該違反を是正しなかった場合には、通知をもって直ちに本契約を解除できるものとします。お客様による違反の結果としてマイクロソフトが本契約を解除した場合には、(i) 本契約に基づき納入された本デバイスに対して保証サービスを提供するマイクロソフトの義務は、解除日をもって終了し、(ii) マイクロソフトは、本契約に基づき納入された本デバイスの現物に対するお客様の支払代金のいかなる部分も返金せず、かつ(iii) お客様は、本契約に基づく一切の未払いの支払債務に責任を負い続けるものとします。**第 1 条、第 2 条および第 4 条乃至第 8 条、別紙 A の第 5 条乃至第 10 条**、ならびにその他の条項における一切の制限および除外は、本契約の解除後も有効に存続するものとします。

**8.7 完全合意** 本契約（別紙および EULA を含みます。）は、その目的事項に関する両当事者間の完全な合意内容となります。また、その目的事項に関する両当事者間の一切の従前または同時の合意事項、通信内容および表明事項に代わるものとなります。本契約に別段明記される場合を除き、本契約は EULA の条項を変更し、またはそれに代わるものではありません。

**8.8 変更** 本契約は、両当事者によって署名された変更契約によってのみ変更が可能であるものとします。

## 別紙 A

### マイクロソフト ホロレンズ エンタープライズ向け限定保証

本デバイスは、以下のとおり 1 年間の限定保証の対象となります。

本保証により、お客様に特定の法的権利が与えられます。お客様は、地域によって異なりますが、それ以外にも権利を有する場合があります。

#### 1. 保証

お客様がマイクロソフトから本デバイスをご購入された日から 1 年間（「**本保証期間**」）、マイクロソフトは、お客様ご本人に限り、通常使用条件の下では、材質や仕上がり面での欠陥により本デバイスが誤作動しないことを保証します。適用法により禁止されている場合を除き、本保証は譲渡不能であり、お客様ご本人に限られます。これは、お客様の本デバイスについてマイクロソフトが与える唯一の保証です。マイクロソフトは、その他のいかなる保証、瑕疵担保または条件も与えません。他のいかなる者も、マイクロソフトに代わって保証、瑕疵担保または条件を与えることはできません。

お客様の国の法律により、商品性または特定目的に対する適合性の黙示の保証を含む黙示的保証がお客様に与えられる場合には、その期間は、本保証期間に制限されます。州、省または県によっては、黙示的保証の継続期間に対する制限を認めていない場合があります。その場合には、この制限はお客様に適用されないことがあります。

**その他の定義** 「お客様」とは、本デバイスのオリジナル エンドユーザーを意味します。「**通常使用条件**」とは、取扱説明書に従った通常の条件に基づく通常の使用を意味します。

#### 2. 保証サービスの請求方法

<https://support.microsoft.com/products/hololens> に掲載されるオンライン プロセスに従ってください。

**本デバイスの発送準備。** お客様の本デバイスをマイクロソフトに発送する前に、お客様にて次の事項を実施していただかなければなりません。

- 2.1 上記リンクに記載されるオンライン プロセスの全てに従って、マイクロソフトのデバイス返送許可および「RMA」番号を取得してください。

- 2.2 お客様の本デバイスのハードディスクドライブをバックアップし、お客様が保存しておきたいと考えるデータ（写真、文書、動画、音楽等を含みます。）またはプログラムのコピーを保管してください。マイクロソフトは、お客様のデータやプログラムに責任を負わず、それらを消去します。マイクロソフトがお客様の本デバイスを交換する場合には、お客様は、お客様のデータやプログラムが一切保存されていない別のハードディスクドライブを受け取ることになります。お客様が、本デバイスをマイクロソフトに発送する前にお客様のデータやプログラムをバックアップされていない場合には、それらは永久に失われ、マイクロソフトには、いかなる方法をもってしてもお客様のためにそれらを取り戻すことができません。
- 2.3 お客様が機密とみなすものを本デバイスから削除してください。お客様の本デバイスに機密情報が残っていたとしても、マイクロソフトは、お客様のプライバシーに対して責任を負いません。
- 2.4 本デバイスのポートにプラグインされている周辺機器類（例えば、メモリーカード、USB ドライブ等）を本デバイスから取り出してください（そして、それらをマイクロソフトに送らないでください。）。マイクロソフトは、お客様の周辺機器に責任を負いません。保証サービスに関連してお客様がマイクロソフトに送付された物が返送されるという保証は致しかねます。

### 3. マイクロソフトの責任

お客様が本デバイスをマイクロソフトに返送された後、マイクロソフトはそれを検査します。マイクロソフトが、通常使用条件の下で、本保証期間中に、材質や仕上がり面の欠陥により本デバイスが誤作動したと判断する場合には、マイクロソフトは（自らの選択するところにより）それを修理もしくは交換し、またはお客様に購入代金を返金致します。修理には、新品または再生品の部品が使用される場合があります。交換は、新品または再生品である場合があります。修理または交換後、お客様の本デバイスは、当初の本保証期間の残存期間またはマイクロソフトがお客様宛に修理品または交換品を発送した後 90 日間のうち、長い方の期間において本保証の対象となります。お客様の本デバイスを修理もしくは交換し、または購入代金を返金するマイクロソフトの責任が、お客様にとっての唯一の救済手段となります。お客様の本デバイスが本保証期間の満了後に誤作動した場合には、いかなる保証もされません。本保証期間の満了後に、問題を診断し、サービスを提供する場合には、マイクロソフトは、その作業について、お客様に料金を請求できるものとします。マイクロソフトが、お客様の本デバイスを交換した場合には、交換されたデバイスには、マイクロソフトのその時点で最新のソフトウェア画像のみが組み込まれます。返送されたデバイスにお客様が保存されていたお客様のデータやプログラム等は、交換またはその他の形でお客様にお返しするデバイスに、再インストールされたり、再度画像の組み込みがなされたりすることはありません。マイクロソフトは、交換済のデバイスから何かを取り戻すことはできません。お客様は、お客様の本デバイスをマイクロソフトに返送される前に、全てのデータおよびプログラムをバックアップし、全ての周辺機器を取り外しておかなければなりません。

### 4. 保証責任の除外

- 4.1 マイクロソフトは、お客様の本デバイスが次のいずれかに該当する場合には、責任を負わず、本保証は適用されません。

- 4.1.1 マイクロソフトが販売していないか、ライセンスを与えていない製品と併せて使用したことにより破損した場合
- 4.1.2 中を開けられ、変更されもしくは改造され（例えば、マイクロソフトの技術的な制限もしくはセキュリティシステム等を打破もしくは回避する試みを含みます。）、または本デバイスのシリアル番号が改ざんもしくは除去されている場合
- 4.1.3 外的な理由（例えば、落下、液体との接触、不十分な換気等の下での使用、天災、電力サージ、誤用、乱用、過失、事故、不適切な取扱い、不正使用、指示の不遵守、または本デバイスの欠陥に無関係なその他の原因を含みます。）によって破損した場合
- 4.1.4 傷、くぼみ等その他の外観的な破損の場合（本デバイスに係るお客様の問題が、そのような傷、くぼみその他の外観的な破損に関連するものであるかどうかは、マイクロソフトが判断します。）
- 4.1.5 マイクロソフト以外の何者かによって修理、変更または改変されている場合

4.2 お客様の本デバイスが、お客様の本デバイスにプレインストール済の Windows オペレーティング システム以外のオペレーティング システムにより使用され、または当該プレインストール済の Windows オペレーティング システムの同時期もしくはそれ以降のバージョンにより使用された場合には、マイクロソフトは責任を負わず、本保証は適用されません。

4.3 本保証は、材質や仕上がり面での欠陥により不具合が発生した場合を除き、経年劣化する（通常の損耗を含みます。）ものとして設計された消耗部品には適用されません。

4.4 マイクロソフトは、お客様による本デバイスのご利用が中断されず、タイムリーであり、安全であり、またはエラーがないことや、データの喪失が発生しないことを保証しません。

## 5. 一定の損害の除外

マイクロソフトは、間接損害、付随損害、特別損害もしくは派生的損害、データ、プライバシー、機密もしくは利益の喪失、またはお客様が本デバイスをご利用できないことについて責任を負いません。これらの除外は、マイクロソフトが当該損害の可能性について知らされていた場合であっても、また、いかなる救済手段によってもその本質的目的を果たせない場合であっても適用されます。州、省または県によっては、付随損害または派生的損害の除外もしくは制限を認めておらず、その場合には、この制限または除外はお客様に適用されないことがあります。

## 6. 追加規定

お客様が、本デバイスの技術的な制限またはセキュリティ システムを打破または回避する試みをなされると、それによってお客様の本デバイスが永久的に作動を停止してしまうことがあります。また、それによってお客様に対する保証は無効となり、お客様の本デバイスは、料金を支払ったとしても正規の修理を受ける資格を失うこととなります。

### 7.1 契約当事者および法の選択

本契約ならびに本契約に基づくあらゆる請求、係争および契約外の義務（契約違反、保証違反、消費者保護法、不正競争防止法および不法行為に関する請求を含みます。）は、日本の法律に準拠し、同法に服します。両当事者（お客様とマイクロソフト）は、本契約に起因または関連するい

かなる係争または契約外の義務についても、東京地方裁判所を専属的合意管轄裁判所とすることに合意するものとします。

7. 本保証の全ての規定が、法律により許可される最大限の範囲で適用されますが、法律によって禁止されている場合は、この限りではありません（かかる場合において、本保証の残りの規定は効力を有し続けます。）。お客様は、自らの州、省または県の法律に基づき存在する以上の権利を有する場合があります。
8. 本保証は、英国、フランス、ドイツおよび日本の該当のオンラインストアで購入された本デバイスについて、それらの国々においてのみ有効です。

**マイクロソフトの日本国内における住所は、次のとおりです：日本マイクロソフト株式会社 〒108-0075 東京都港区港南 2-16-3 品川グランドセントラルタワー**